

2018年9月18日

保険薬局 関係各位

済生会横浜市東部病院

薬剤部 管理責任者

菅野 浩

医薬品情報室 担当

深澤 拓也

t_fukazawa@tobu.saiseikai.or.jp

院外処方における一般名処方対象薬拡大のお知らせ

平素より大変お世話になり、誠にありがとうございます。

標記の件について、2018年7月に開催された薬事委員会において、当院の院外処方における一般名処方対象薬の拡大が決議されました。下段に記載しました「マスタ変更日」をもちまして、院外処方について網羅的に一般名処方への切り替えをおこないますので、ご周知くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、今回の事案については安全上や先発品との同等性を考慮し、一般名の対象から一部除外しておりますので、全ての医薬品が該当するわけではございません。また当院のシステムの都合上、一定期間において従来の銘柄処方と一般名処方が混在する期間がございますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、当院までご連絡をお願い致します。

記

マスタ変更日：2018年10月9日

以 上